

市民の交流を促進するイベント等の開催に補助金を交付します

市民の融和と一体性の速やかな確立のために、市内において旧一市二町間の交流を促進する各種イベント等を主催する団体または個人に対し、予算の範囲内で地域交流促進支援費補助金を交付します。ただし、市から別に補助金が交付されるイベント等は除かれます。

対象となる経費 市民に周知する経費、開催地を除く旧一市二町の出演者の参加経費 **申請期限** 原則として事業実施一か月前。計画がある団体等は早めにお知らせください。申請・問合せ先 総務課政策調整室

平成19年度狩猟免許1次試験が行われます

免許種別 網猟免許・わな猟免許・第1種銃猟免許・第2種銃猟免許 **日時** 6月26日(火)午前9時30分～会場 佐世保市労働福祉センター(佐世保市稲荷町2番28号)他 **受験資格** ①20歳以上で、精神疾患等がない人 ②麻薬や覚せい剤等の中毒でない人 ③免許取り消し等の処分を受けた人は処分から3年を経過していること **受付期間** 5月21日(月)～6月5日(火) **申請先** 長崎県農政課および県北振興局

※別途2次試験があります。問合せ先 農林課

3歳未満の児童手当が一律月額1万円になります

平成19年4月1日から、児童手当制度が拡充されました。3歳未満の児童の児童手当は、第1子・第2子5,000円、第3子以降10,000円、000円から、一律10,000円となりました。

今回の改正について、特段の手続きは必要ありません。なお、3歳以上の児童の児童手当については、現行どおりです。

問合せ先 市民生活課住民係

勤労青少年ホームを

利用しませんか

勤労青少年ホームは、各種団体・グループ・サークルの会議、打合せ、練習場所(ダンスやバンド等)として下記の施設を開放しています。また、華道・茶道・パソコンの講座も開設していますので、ご利用ください。
場所 松浦スポーツセンター横 施設(収容人員) 講習室(50人程度) 調理室(10人程度) 娯楽談話室(15人程度) 和室(8人程度) **開館日** 月曜日～金曜日(土・日祝日は休館) **開館時間** 午後1時～午後9時 **問合せ先** 生涯学習課

「まつうら出前講座」のボランティア講師を募集しています。

生涯学習の促進を図る目的で「まつうら出前講座」を開設しています。講座では、自分の知識や技能などを提供していただけるボランティア講師を募集しています。

応募方法 生涯学習課、市立公民館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し提出してください。**第一次募集期限** 5月30日(水)※以降も随時受け付けます。 **問合せ先** 生涯学習課

その他のお知らせ

自動車税の納付は5月中旬に

自動車税の納期限は5月31日(木)です。近くの金融機関で納期内に納めましょう。

次の日時には、佐世保県税事務所
で時間外の納付ができます。

5月27日(日) 午前9時～午後5時30分
5月28日(月)～31日(木) 午後5時45分～午後8時 **問合せ先** 佐世保県税事務所 ☎0956-22-9223

第3回まつうら海鮮街道 「旬あじまつり」

8月31日まで開催

今年も、まつうら海鮮街道「旬あじまつり」が始まりました。

アジの水揚げ日本一を誇る松浦魚市場で水揚げされたブランド魚「旬あじ」。旬の今だからこそ食べられるとろけるようなおいしさを、まつり参加店舗でぜひ味わってみてください。

○問合せ先 まつうら海鮮街道事務局

☎0956-72-2151

